

平成30年度

— 第15回（定例・臨時） —

## 教育委員会議事録

開 会	平成31年1月22日	16時00分				
閉 会	平成31年1月22日	18時00分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	欠		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

## 議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p>	
<p>議決事項 1 奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部改正について</p>	可 決
<p>議決事項 2 平成31年度当初予算案の概要について</p>	可 決
<p>議決事項 3 「奈良県学校教育の指導方針」について</p>	可 決
<p>議決事項 4 奈良県社会教育センター条例の一部を改正する条例について</p>	可 決
<p>議決事項 5 奈良県教育委員会優秀選手賞等の受賞者について</p>	可 決
<p>議決事項 6 県費負担教職員定数条例等の改正について</p>	可 決
<p>議決事項 7 奈良県職員定数条例等の一部を改正する条例について</p>	可 決
<p>報告事項 1 奈良県いじめ対策委員会の委員の委嘱について</p>	承 認
<p>報告事項 2 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行について</p>	承 認
<p>○吉田教育長「出席者の点呼をとります。花山院委員、佐藤委員、森本委員、高本委員、おそろいですね。本日は上野委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。ただ今から、平成30年度第15回定例教育委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項 1、2、4、6 および7については、議会上程前の案件であるため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決をいただきましたので、本日の議決事項 1、2、4、6 および7については非公開議案として審議することとします。」</p>	可 決
<p>議決事項 3 「奈良県学校教育の指導方針」について</p>	
<p>○吉田教育長 「『奈良県学校教育の指導方針』について、報告をお願いします。」</p> <p>○深田学校教育課長 「『奈良県学校教育の指導方針』について、ご説明します。この『奈良県学校教育の指導方針』は、本県の学校教育の充実・振興を目指して、市町村教育委員会や各幼稚園及び学校等に対して、今後、学校教育が目指すべき目標と、目標を達成するための指導の柱等を大綱的に示したものです。本指導方針の作成に当たっては、県教育委員会事務局各課及び県立教育研究所において検討し、最終案をまとめました。学習指導要領の改訂を踏まえ、県としてそ</p>	

## 議案及び議事内容

の趣旨をどう反映するかを検討し最終案を作成しています。項目ごとに順を追って、主な変更点を中心に説明します。

まず初めに、『学校教育の目標』は、教育基本法の前文や教育の目的などを踏まえ、奈良県としての目標が設定されています。この部分は、引き続き重要であると考えていますので、これまでと変更はありません。『具体目標』についても、教育基本法及び学校教育法等の趣旨に基づき、本県の子どもの状況や、今後、より必要となる資質・能力等を踏まえて示したものです。これについても、引き続き重要であると考えていますので、大きな変更はありません。

続いて、『指導の柱』についてです。今回の学習指導要領の改訂においても、教育課程全体を通して育む『確かな学力』、『豊かな人間性』、『たくましい心身』のいわゆる『知・徳・体』の三つの力は、引き続き重視されていることから、三つの力については、変更していません。

三つの力の育成のうち、『確かな学力の育成』についての変更点を説明します。『確かな学力』の一つである『学ぶ意欲』を『主体的に学ぶ態度』と変更しました。これは、子どもが自ら見通しをもって学び、振り返って次の学習につなげるという意欲を実践につなげていく態度を重視することによるものです。また、『確かな学力』を育成する手立てとして、新学習指導要領で示されている『主体的・対話的で深い学び』を加えました。

次に、『指導目標』についてです。ここでは、各校種における指導目標を、学校教育全体の流れの中における、幼児・児童・生徒の発達の段階に即した指導方法と内容について示しています。なお、各校種とも、学習指導要領が改訂されましたので、その趣旨に基づき、指導目標をまとめています。特に、『確かな学力の育成』と『たくましい心身の育成』について、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、変更を加えています。

『確かな学力の育成』については、『確かな学力』を育成するため、各学校段階間での学びを踏まえた上で、『基礎・基本』の習得やそれらを活用した『思考力、判断力、表現力』を育むことを明確にしました。また、資質・能力を育むための手立てとして、これまでの『奈良県学校教育の指導方針』では、言語活動の充実について示していましたが、その趣旨について一定の周知が図られたことや、言語活動そのものが目的化していることがあるという課題が国でも指摘されていることから、『深い学び』の鍵となる、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である『見方・考え方』を働かせることを授業づくりの視点として明確化するようにしました。

『たくましい心身の育成』についてです。体育科・保健体育科においては、学習指導要領の改訂の基本的な考え方の中で『小学校・中学校および高等学校を通じて、体育科、保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する』と示されています。『たくましい心身を育成』するためには、児童生徒の発達の段階を踏まえ、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導により、豊かなスポーツライフを実現・継続し、生涯にわたって健康を保持増進するための資質・能力を身につけさせることが大切です。小学校においては、多様な運動への関わりを通して基礎を培い、中学校では、様々な運動を経験し豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育み、高等学校においては、その資質・能力を生かして生涯にわたり豊かなスポーツライフを継続させることを示しています。特別支援学校では、一人一人の状況に応じた内容で体力向上も踏まえ楽しさや喜びを味わわせながら運動に取り組むこととしています。近年、体力の低下傾向には、歯止めがかかったものの、体力水準の高かった昭和60年代と比較すると依然として低い状況にあることや運動する子とそうでない子の二極化傾向が見られることが課題としてあり、本県においても同様の傾向が見られることから、自ら楽しみながら、のびのびと、主体的に運動・スポーツに取り組むことを各校種の内容に盛り込んでいます。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○佐藤委員 「長寿社会になりつつある中で、高校までさまざまな体力作りを行うこと、また知徳体を育てていくことは、健康で長生きするためには良いことだと思います。また、『たくましい心身の育成』として、心と体を一体に捉えることも良いことだと思います。」

○吉田教育長 「改定案と現行を見比べると、変更点としては、『指導の柱』については『確かな学力の育成』だけが変更となるのですね。『豊かな人間性の育成』と『たくましい心身育成』は変更がないのですね。」

○深田学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「学習指導要領の改訂のたびにこの奈良県学校教育の指導方針は変えるのですか。」

○深田学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「それでは、実質10年ぶりの改訂ですか。」

○深田学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「10年前まではどうだったのですか。それまでは、毎年作っていたのですよね。しかし、指導方針というものは、毎年変わるものではないだろう、ということで、指導要領が改訂されるごとに改訂するように、10年前に整理したのですね。」

○花山院委員 「学習指導要領の改訂に合わせて見直すことは、していかなければならないことだと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問ありませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項3については可決いたします。」

### 議決事項5 奈良県教育委員会優秀選手賞等の受賞者について

○吉田教育長 「『奈良県教育委員会優秀選手賞等の受賞者』について、報告をお願いします。」

○栢木保健体育課長 「『奈良県教育委員会優秀選手賞等の受賞者』について、ご説明します。資料を御覧下さい。3枚綴りとなっており、1枚目は、本件に係る教育委員会規則、2枚目は、本件選考要綱、3枚目は、本件受賞候補者一覧表となっています。1枚目の資料ですが、昨年度公布された「奈良県教育委員会規則第5号（奈良県教育 委員会優秀選手賞等表彰規則）」となります。

## 議案及び議事内容

本件は、この規則に基づき、表彰されるものですが、本年度は、第3条に該当する「特別優秀選手賞」の対象となる候補者はいませんでしたので、優秀選手賞のみの表彰となります。2枚目の選考要綱ですが、第3条（優秀選手賞の選考基準）を御覧下さい。「優秀選手賞は、当該年度において第1号から第7号までに掲げる大会において優勝した個人若しくは団体又は第8号に該当するものに対して与えられるものとする。」となっています。第4条（特別優秀選手賞の選考基準）ですが、先程申し上げましたように本年度の該当者はおりません。第5条（選考の手続き）ですが、「優秀選手賞又は特別優秀選手賞の選考に当たっては、奈良県中学校体育連盟会長、奈良県高等学校体育連盟会長、奈良県高等学校野球連盟会長及び奈良県特別支援学校長会会長からの推薦に基づき行うものとする。」とあり、各団体各から推薦されてきた候補者について、「奈良県教育委員会優秀選手賞等審査会」において選考いたしました。それでは、3枚目の一覧表を御覧いただきたいと思います。受賞候補者の一覧となります。

まず、一番上の欄ですが、団体の部です。本年度は、高等学校体育連盟から推薦された5団体となりました。ソフトテニスが高田商業高校、柔道は天理高校、ラグビーフットボールは御所実業高校、バレーボールは天理高校第二部、軟式野球は同じく天理高校第二部となっています。摘要及び選考基準は、2枚目の選考要綱第3条に基づくもので、いずれも基準を満たしています。続いて、個人の部ですが、本年度は、高等学校体育連盟12名、中学校体育連盟2名、特別支援学校長会9名の計23名がそれぞれ推薦されてきました。各団体からの受賞候補者を御確認いただきたいと思います。選考基準の1から7につきましては、それぞれ基準を満たしています。

右端の選考基準が8となっている受賞候補者は、選考要綱第3条（8）「その他、特に顕著な功績があると教育委員会が認める個人」に該当する者です。まず、高等学校体育連盟の上から、陸上競技、奥村梨里佳、添上高校、U18日本陸上競技選手権大会女子ハンマー投げ優勝は、日本陸上競技連盟が主催する「JOCジュニアオリンピックカップ大会」での優勝です。水泳、難波実夢、天理高校、FINAスイミングワールドカップ女子400m自由形2位は、国際水泳連盟が主催する東京で行われた国際大会での入賞となります。ソフトテニス、林湧太郎と幡谷康平、高田商業高校、世界ジュニア選手権大会男子国別対抗戦優勝は、大韓民国で行われた国際大会での優勝となります。登山、西田秀聖、天理高校、世界ユース選手権ユースA男子リード優勝は、モスクワで行われた国際大会での優勝です。続いて、中学校体育連盟ですが、テニス、奥野柚来、高山遥、生駒市立上中学校、全国中学校テニス選手権大会女子ダブルス優勝は、テニス競技では初の全国優勝となります。特別支援学校ですが、中段以降の摘要、全国障害者スポーツ大会は、国民体育大会の後に実施される全国大会となります。最後の、水泳、北野安美沙、高等養護学校、アジアパラリンピック競技大会、女子200m自由形優勝は、ジャカルタで行われた国際大会での優勝となります。

議決後は、2月5日火曜日教育研究所におきまして、表彰式を行う予定となっています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「昨年から実施していますが、とても良いことだと思います。しかし、この表彰は世間どの程度認知されているのでしょうか。『誰々さんが、この賞を取りました』ということを知っていて、たとえば、同じ町内の方が、この子がこんな活躍をしてこんないい賞をもらったんだな、と認識してもらっているのでしょうか。せっかく県を挙げて実施している素晴らしい取組だと思いますので、もっと県民の皆さんにこの賞を知ってもらえるようにしていただければ、受賞した生徒たちも名誉に思うだろうし、後輩たちも『この賞を取りたい』ということになるかと思います。今後、この賞が浸透したらいいなと思います。」

## 議案及び議事内容

○栢木保健体育課長 「2月5日に教育研究所で表彰式を行いますので、それについて広報や報道発表して、この表彰の存在を発信していきたいと思ひます。」

○吉田教育長 「知事賞はどうなっているのですか。」

○栢木保健体育課長 「同じような形で、表彰式等を広報していると思ひます。」

○花山院委員 「個人のプライバシーもあるので、昔のように、無断で写真などを出すわけにもいかない、などということもあると思ひますが、先ほどから申していますように、こういう表彰制度があつて、活躍するとこういう賞に選ばれるんだ、ということ、これから選手を目指している子が、あの人もあの人もこの賞をとっているな、自分も将来とれたらいいな、と思つてもらえるように広報していただきたいと思ひます。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問ありませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項5については可決いたします。」

### 報告事項1 奈良県いじめ対策委員会の委員の委嘱について

○吉田教育長 「『奈良県いじめ対策委員会の委員の委嘱』について、報告をお願いします。」

○相知生徒指導支援室長 「『奈良県いじめ対策委員会の委員の委嘱』について、ご報告いたします。奈良県いじめ対策委員会の委員の任期が1月8日で終了するため、関係職能団体に推薦を依頼し、委員の選任を進めておりましたが、結果として任期満了日までに教育委員会会議に諮ることができず、教育長の臨時代理により委員の委嘱を行わせていただきましたので、報告いたします。奈良県いじめ対策委員会については、奈良県いじめ対策委員会条例第三条に『委員会は、委員5人以内で組織する。』、また同条第2項に、その委員は『教育、法律、医療、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者。その他教育長が適当と定める者のうちから教育委員会が委嘱する。』と定められています。お手元の『奈良県いじめ対策委員会委員』の名簿をご覧ください。今回委員を委嘱いたしましたのは名簿の通りの5名です。日本生徒指導学会からの推薦で、同志社大学教授の大橋忠司氏を再任。奈良弁護士会からの推薦で弁護士の田辺美紀氏を再任。奈良県医師会からの推薦で奈良県立医科大学医師の飯田順三氏を再任。奈良県臨床心理士会からの推薦で川上範夫氏を再任。奈良県社会福祉士会からの推薦で社会福祉士の林聖子氏を新規で委嘱しています。教育委員会会議に任期中に間に合つて諮ることができなかつた理由ですが、委員の任期が平成31年1月8日で終了することから、各職能団体に推薦を11月初旬に依頼したところ、推薦された人物5名のうち1名が、過去に10年以上県の知事部局（子ども家庭課）の職員でありその後30年3月まで2年間県教育委員会事務局の非常勤嘱託職員（スクールソーシャルワーカー）として雇用されておりました。過去においてではありませんが、直接的な人間関係や利害関係を有していたと判断される恐れもあり文部科学省の『いじめの重大事態の調査に関するガイドライン』『第4 調査組織の設置』に定められている『調査組織については、公平性・中立性が確保され

## 議 案 及 び 議 事 内 容

た組織が客観的な事実認定を行うことができるよう構成すること』という部分に抵触する恐れがあるため、再度、関係職能団体に推薦を依頼し、人選に時間がかかったためです。今回1月9日より2年間の任期で、奈良県いじめ対策委員を男性3名、女性2名の計5名に委嘱しています。以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○佐藤委員 「新聞報道などで、よくいじめに関する記事が載っているように思います。なかなかなくなるんですね。」

○相知生徒指導支援室長 「残念ですが、なかなかなくなっていないのは事実です。さまざまな調査やスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用した取組などを含めて、教育委員会会議にご報告させていただけるような研究をしていきたいと思えます。なお、今年度開始した、『心と学校生活のアンケート調査』の結果については現在公表できる形に取りまとめているので、今年度中に教育委員会会議に報告させていただき、ご指導いただける内容にしたいと考えております。」

○吉田教育長 「最近報道されている中では、過去のケースが何度も出ているものもあるように思います。」

○相知生徒指導支援室長 「最近のことだけでなく過去のこともあわせて、当室で気になっていることは、被害者が加害者に過度に謝罪を求めていることが多くなっていることです。被害者に対しても加害者に対しても、他県の事例も含めて研究していきたいと思えます。」

○花山院委員 「このことと直接関係ないことですが、神奈川県で教員が生徒を殴っている映像が流出していますね。しかし、それは教員を陥れようと生徒が画策し、録画するように仕組んでいて、教員を挑発して教員に殴られるところを仲間に撮らせたものだと聞いています。映像がネットに載った当初は、教員側に非難轟々であったが、生徒同士の会話が流出して生徒側が仕組んだものであることがわかったようです。今、教員は大変だと思います。奈良県にも、悪い子がいるとは思いたくはないですが、色々な性格の子がいるので、これはなかなか大変なことだと思って見ていました。指導する方も仕事ですし、指導される方も反発する年代なので、よくよく冷静にみていかないと分からない時代が来たなと思えました。暴力はいけないことですが、教員がキレるまで挑発する。今までは子供が子供をいじめるということだったが、全国的にはこのようなことをしかねない子がたくさんいると思えます。暴力はいけないですが、厳正に対処しないと、学校において勉強をする環境を整える、秩序を作ることは難しいと思えます。」

○森本委員 「この委員会は定例的に開催するのですか。もしくは事象が生じたときに開催するのですか。」

○相知生徒指導支援室長 「この委員会は平成26年10月にできた『奈良県立学校いじめ問題調査委員会条例』に基づいて設置されたものです。その後、奈良北高校の問題が起こり、その調査委員会として活動いただいている間は、ずっとその調査をしていただいていた。調査の終了後は年に2回または1回、定例の会議としていじめ対策について報告し、意見をいただいております。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○森本委員 「今年度はどうなっていますか。」

○相知生徒指導支援室長 「1月までの任期の委員については、今年度は定例会を昨年11月に一度開催しています。昨年度は、一昨年度に20数回調査委員会をしていただいて、そのまとめを6月までずっとしていただいていたので、定例会は1回開催しました。今回委員を改選した後、会議を年度内に開催するか、来年度に開始するかは、委員長と相談して決めたいと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認します。」

### 報告事項2 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行について

○吉田教育長 「『教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行』について、報告をお願いします。」

○大山人権・地域教育課長 「『教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行』について、ご報告いたします。平成30年度文部科学省委託事業「図書館地区別研修」を平成31年2月5日から8日に開催するに伴い、教育委員会に職務権限に属する事務である図書館法第7条の規定に基づく「司書及び司書補の資質向上のために必要な研修」に関する事務について、地方自治法第180条の7に基づき、この事業を実施する奈良県立図書情報館が所属する奈良県地域振興部長に補助執行させるものです。補助執行に必要な協議については、平成31年1月15日付けで教育長決裁の上、奈良県知事あてに協議文書を発し、同月16日付けで同意する旨の回答を受け取っております。研修事業の概要や実施に必要な文部科学省との契約書等の詳細につきましては添付資料のとおりです。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項2については承認します。」

○吉田教育長 「それでは、その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○大西教育振興大綱課長 「まず、『国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、奈良県立奈良北高等学校及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定』について、ご報告します。県立高等学校適正化実施計画に基づき、2020年度より奈良北高等学校に、情報に関するコースを設置いた



## 議案及び議事内容

します。この協定は、奈良北高等学校が、情報科学分野での教育活動等において、奈良先端科学技術大学院大学と連携した学習を行うことにより、情報を活かす力を高め、柔軟な判断力と枠にとらわれない発想力を育むことを目的としています。具体的には、高校2年生、平成33年度からは情報に関するコースの2年生を対象に、大学研究室で情報科学分野に関わる実験や講義を実施していただくことを想定しています。また、事業を進めていく中で、更に大学と高等学校が連携してより密な活動へ発展させることができると考えています。協定書の内容につきましては、大学、高校と協議の上、作成いたしました。大学側においても近日中に役員会を開催し、協定書案について協議いただくことになっています。教育委員会、大学の双方で協議書案が承認された後、締結の具体的な日程を調整してまいります。

続いて、『平成30年度第1回奈良県教育サミット』について、ご報告します。第2回総合教育会議を受けて、12月13日に明日香村の奈良県立万葉文化館で開催された第1回奈良県教育サミットが開かれました。まず、『全国学力・学習状況調査の結果及び分析』について教育長から説明が行われました。次に、市町村教育委員会の取組について、平群町教育長より読書活動の取組について発表をいただきました。その後、アイランド形式で、「学力の向上について」グループ協議が行われました。今回は分析の中で「読書習慣と学力の関係」について焦点化をしましたので、読書活動を中心に協議をしていただきました。各アイランドからの意見をご紹介します。

- ・本を無理やり読ませるのではなく、興味をもたせるための工夫が必要。
- ・読書好きというだけでは、学力向上に結びつかない。読書の質も大切。
- ・子どもに適切な本を薦めたり、読み聞かせの取組を進めたり、司書の存在は大切である。
- ・読書習慣をつけるのは早いほうがよい。1歳からブックスタートの取組を始めているところもある。一番大事なのは家庭に本があり、親も読書をする家庭環境である。
- ・ビブリオバトルや新聞の活用により、子どもの世界を広げることができる。
- ・読み聞かせなどの取組において、地域ボランティアとの連携は重要である。
- ・図書購入費の充実、司書の加配が必要である。

討議を受けて教育長からは、

- ・教科書は読めるが教科書を読み解く力がない子どもが増えている。このような子ども達に対して、読書や、アクティブラーニング等により、読解力を育成しなければならない。
- ・来年度から読書は学校教育課が担当するが、内発的な動機付けから読書活動の在り方も含めて研究を進めたい。

知事からは、

- ・サミットでの議論の中身や熱心さが増してきた。それが伝播すれば教育現場も呼応するという予感がした。サミットのように、首長が教育の議論に参加できるのは、大綱を首長が作れるようになったからである。首長の思いを教育長に伝え、どのように実行していくかは、まずこのようなコミュニケーションからだと思う。教育現場をよくしたいという思いをもち、議論をできることは大変喜ばしいことである、などの総括がありました。

以上です。」

○香河教職員課長 「『平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰』について、ご報告します。平成30年10月2日に実施した奈良県公立学校優秀教職員選考委員会での選考の結果、平成29年度奈良県公立学校優秀教職員被表彰者の中から11名を推薦し、その11名が今年度の文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者に決定しました。内訳は、小学校8名、県立学校3名で、詳細は添付資料のとおりです。表彰式は、平成31年1月15日に東京大学で実施されました。

以上です。」

○栢木保健体育課長 「まず、『平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の結果』

## 議 案 及 び 議 事 内 容

について、ご報告します。先ずこの調査の概要についてご説明します。平成20年度より小学校5年生、中学校2年生を対象に実施されています。年度によって悉皆、抽出とばらつきがありますが、平成25年度以降から今年度までは連続して悉皆調査として実施しています。小学校は196校中194校、中学校は全103校で実施しました。

体力テストの内容は8種目あり、それぞれ10点満点に換算して80点満点となっています。それ以外に運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査があります。

結果についてご報告します。資料1と資料3を併せてご覧ください。小学校の結果についてです。小学校男子は、体力合計点は53.89点で、昨年度より0.25ポイント上昇し、全国順位は32位から31位となりました。資料1にある実技調査T得点では、ソフトボール投げで全国平均を上回っています。

小学校女子は55.42点で、昨年度より0.01ポイント上昇していますが、全国も合計点が伸びた結果、順位は31位から35位となりました。平成25年度に悉皆調査となって以降、体力合計点が6年連続して絶対値として過去最高を更新しています。種目別では50m走とソフトボール投げで全国平均を上回っています。資料3に記載のとおり、上体起こしで過去最高値を更新しています。

中学校の結果について、ご報告します。資料2と資料4を併せてご覧ください。中学校男子の体力合計点は43.32点で、昨年度より0.64ポイント上昇し、順位は18位から13位となりました。また握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げで全国平均を上回っています。資料4に記載のとおり、長座体前屈、反復横跳び、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げおよび体力合計点で過去最高値を更新しています。

中学校女子の体力合計点は50.54点で、昨年度より0.64ポイント上昇していますが、全国も合計点が伸びた結果、順位は25位から27位となりました。握力、上体起こし、反復横跳び、50m走で全国平均を上回っています。また握力、上体起こし、反復横跳び、50m走で全国平均を上回っており、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び及び体力で過去最高値を更新しており、体力合計点は、年々上昇し、平成20年以来、毎年過去最高値を更新しています。経年変化を見ると、男子が全国平均以上、女子においても全国平均並みとなりました。また、男女とも持久走に課題があると考えています。

続いて資料5をご覧ください。運動習慣等調査結果概要の抜粋です。最初に『運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることの好き・嫌い』について、中学校男子は好きが全国平均を上回りました。中学校女子は年々増加しており、毎年最高値を更新しています。小学校男子、小学校女子は、平成29年度より減少したものの、毎年同じような数値で変動しています。

次に『ふだんの1週間の総運動時間（体を動かす遊びを含む）』です。1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合が中学校の男女ともに増加傾向にあります。

次に『ふだんの平日、一日のテレビ・ビデオ等の視聴時間』、『毎日の睡眠時間』についてです。小学生は、全国と比較して、テレビ等を見る時間が長く、睡眠時間が短い傾向にあります。また中学生は、全国と比較して、テレビ等を見る時間も睡眠時間も短い傾向にあります。

次に『中学校に進んだら（中学校を卒業した後）、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい。』についてです。平成29年度の県平均と比較して、中学校の男女とも増加しています。

最後に『健康三原則について、どのくらい大切だと考えているか。』についてです。健康三原則とは運動・食事・睡眠のことで、保健科目の中で学習をしているものです。平成29年度の県平均と比較して、小学校の男女、中学校の男女とも『運動、睡眠、食事が大切』と回答した割合が増加しています。

参考までに全国状況を添付しています。質問項目については、主な項目のみ抜粋したものであり、県教育委員会としては、今後体力との相関性も含め検証し、取り組んでいきたいと考えています。

続いて、『レッツエンジョイ！スポーツライフ（小学生スポーツ教室）実施報告』について、

## 議 案 及 び 議 事 内 容

ご報告します。昨年の10月～12月にかけて、タグラグビー、ティーボール、キッズテニスの3種目、全6回の小学生スポーツ教室「レッツエンジョイ!スポーツライフ」を開催しました。児童に継続的な運動機会を提供し、スポーツへの興味を喚起するとともに、体を動かす楽しさを体感させ、運動習慣の定着と体力の向上を図ることを目的に行いました。今年度は、県東部・南部周辺の小学校3年生から6年生の児童に参加を呼びかけ、参加を申し込んだ104名の児童が運動に親しみました。各教室の指導には、各競技団体から講師の先生をお招きしました。初めて挑戦するスポーツに、最初は緊張した表情の児童でしたが、一緒に運動することですぐに打ち解けました。また、講師の先生方の丁寧でわかりやすい指導もあり、みんなで協力しながら楽しく取り組み、それぞれのスポーツの魅力に触れることができました。今後も引き続き、児童のスポーツに対する興味の喚起と、運動習慣の定着と体力向上につながる取組を推進してまいります。

以上です。」

○熊谷教育研究所参事 「『Nara早寝早起き朝ごはんフォーラムの実施』について、ご報告します。子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。奈良県教育委員会では、平成21年度から取り組んでいる「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動を、平成27年度から「早寝早起き朝ごはん」の重要性の啓発を取り入れた「元気なならっ子約束運動」とし、基本的な生活習慣の更なる定着を図る取組をしています。

このような取組を一層推進するとともに広く県民に周知することを目指し、12月2日(日)に、イオンモール高の原で、子どもと保護者が共に楽しみながら学んだり、体を動かしたりすることを通して、基本的な生活習慣等の大切さを啓発する「Nara早寝早起き朝ごはんフォーラム」を開催しました。今年度は、更に早寝早起き朝ごはんの重要性を啓発する内容も盛り込み、同じ啓発活動に取り組んでいる国立曽爾青少年自然の家と連携し、着ぐるみの借用、紙芝居を使った啓発など、効果的に啓発活動を行うことができました。会場には、体育遊びや食育の先生から学んだり、早寝早起き朝ごはん体操をしたりするステージの他に、クラフトコーナー、野菜スタンプでカレンダーづくり、缶バッジ作成などの親子で楽しめるブース等があり、たくさんの親子が参加していました。また、早寝早起き朝ごはんキャラクターも登場し写真撮影等も行われました。その他にも展示コーナーに、県立磯城野高等学校フードデザイン科の生徒考案の簡単朝食レシピを設置し、たくさんの親子が気になるレシピを持ち帰っていました。来場者数は、保護者と子どもを合わせ約500人でした。参加後の保護者アンケートで、「催しが楽しかった」や「早寝早起き朝ごはん等の大切さが理解できた」項目において90%を越える肯定的意見を得られ、効果的な啓発活動となりました。この催しを通して、保護者は親子のコミュニケーション、親子の共通体験が、子どもたちの健やかな成長には欠かせない大切な要素であることに気づく機会となったのではないかと思います。

以上です。」

○吉田教育長 「これらの報告について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「奈良県教育サミットで、読書活動のことが議題とされており、細かい分析が出ていますし、最後の方では、このようなことをしていけば良いということも出ています。この読書とスマホを使う子供たちが、最近では小学校からスマホを使っている子供もいますが、そういうものとの相関関係というか、もしくは逆に今スマホで読書している大人が結構いますから、逆にスマホを使う読書というのでしょうか、そういうスマホあるいはiPad、Wi-Fiと読書については何か示されているのでしょうか。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○大西教育振興大綱推進課長 「資料では15～16ページになります。そこに小学生と中学生のテレビ、ゲーム、携帯電話等の利用時間と成績に関するデータがございます。関係性について、現状ではデータとしては、平日のスマホ利用時間と成績との相関があると見ることができます。中学校も基本的には同じです。全てがそれに連動しているわけではないですが、ゲームやスマホの利用に時間を取られてしまうということがあります。成績上位層と下位層の利用時間のグラフを見ていただければと思います。」

○吉田教育長 「読書との相関はないのですね。」

○大西教育振興大綱推進課長 「はい。」

○花山院委員 「子供たちに本を読んでほしいということで、さまざまな試みをされているのだと思います。しかし、逆に言うと、スマホを使って本を読むこともありうるわけですし、また、SNSの媒体の力はすごいものがあり、大人もそれに支配されている時間が多いので、それをこの読書の中でどう生かしていくのか、関連性をもっていくのか、というようなこともあるのかと思います。今の子供のゲームやスマホに割いている時間から、どうしていくべきなのか、考えてはいるのでしょうか、それを教育委員会としてそれをどう考えて分析していくか、というようなことが、それこそさきほどのいじめの議題でSNSが出てくるように、読書でもこういうものが関わってくるのかなと思いました。このようなこともしていかなければならないのかな、と思います。」

○高本委員 「この資料読んで、18ページにありますが、全く読書をしないというの子が多いことに驚きました。中学生の40%以上の子供が全く読んでいないということでしょう。小学生でも20数%が全く読んでいない。では、本を読まないで何をしているのか、ということになると、ゲームなんですよ。二宮金次郎は読書しながら歩いていましたが、今の子供はゲームしながら歩いています。これは家庭でも注意していかなければならないことですし、教育現場でも指導していかなければならないことだと思います。」

○吉田教育長 「来年度からは、学校教育課が読書活動を主担当します。」

○花山院委員 「なかなか根本的な問題だと思います。先日東京の方との会話で、昔はみんな電車内で新聞を読んでいて他人が読んでいる新聞がよく体に当たっていた、通勤電車の中で読みにくいですよ、と30年前の山手線のイメージで話していました。すると、今は新聞なんか誰も読んでませんよ、今はみんなほぼスマホで車内に300人乗っていても250人はスマホを見ている。だから、新聞を車内で出ただけで、すごくいやな顔をされる。皆が新聞を読んでいるならそんなことはないのだけれど。新聞を折る音がするとみんないやな顔をしてこちらを見る、と。最近はそんなに新聞が読まれていないのか、という話になりました。スマホを止めることはできないと思いますが、読書も無理矢理ではないですが、そういう時間を取らないと、大人がこれだけ新聞を紙で読まない時代が来ているのに、大人がみんなスマホ持って見ているのに、子供がそれを見ないということはなかなか困難だと思います。そういった意味では、学校教育としてはしっかりとした考えを出さなければいけないのではないかと、思います。」

○深田学校教育課長 「全国の学テの調査の中でも、本を読まないということがあり、小中学校担当の指導主事にはいつも、集まりがあったら、読書のお話を入ってください、とお願いしていますし、指導主事の方も話をしてくれていると思いますが、なかなかそれが結果に現れていないと

## 議案及び議事内容

というのが現状です。来年度から読書活動については学校教育課が担当となりますので、子供たちのために、如何にしたら読書が楽しいと言うことを子供たちに伝え、身につくようなものになるようにしていきたいと思うので、ご意見等出していただけたらと思います。」

○吉田教育長 「読書推進計画は、議会に諮るのですか。」

○塩見教育次長 「計画期間にもよりますが、5年以上の計画であれば議会にかけなければならないこととなります。」

○吉田教育長 「計画期間を何年とするかということはありますが、まず教育委員会として計画を作らなければならないと思います。その中でどのように発信するのが大切だと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他、連絡事項はございますか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「前回の会議で請願に関わることの調査について回答をさせていただきます。前回請願の審議の中で、生徒や保護者、卒業生、地元関係者との事前協議が前回の再編の時に行われていたのかということの確認をご依頼いただきました。前回の再編の際の、各学校の生徒や保護者、卒業生、地元関係者の事前協議の実施についての資料を探しましたが、資料では確認できませんでした。結果、平成13年から15年にかけての検討委員会設置の際に、すべての対象としている学校との事前協議は確認できなかったということをご報告させていただきます。」

### 非公開議案

議決事項 1 奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部改正について

議決事項 2 平成31年度当初予算案の概要について

議決事項 4 奈良県社会教育センター条例の一部を改正する条例について

議決事項 6 県費負担教職員定数条例等の改正について

議決事項 7 奈良県職員定数条例等の一部を改正する条例について

非公開にて審議

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員のみなさまにお諮りします。本日の会議を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」